

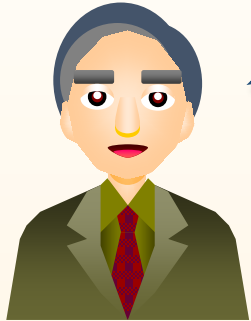
# 企業版ふるさと納税の活用 (プロジェクト応援編)

---

d 社長 飲料メーカーであるY社の社長  
e 部長 Y社広報担当部長  
f 部長 Y社財務部長  
B 村 四国の中山間地域を抱える村

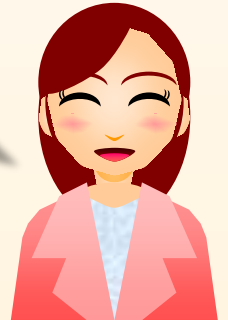
# Y社の社内定例会議にて

d 社長



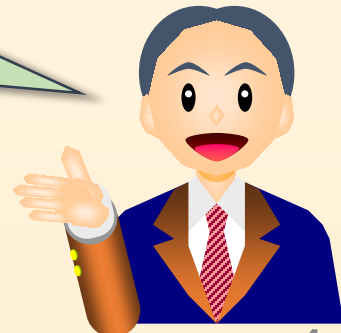
近年の業績が好調なおかげで、我が社の規模もずい分と大きくなってきた。CSR活動を強化してみようと思うが、どのような貢献が有益なのだろうか。皆の意見を聞かせてほしい。

e 部長



今話題の地方創生の取組に貢献してみるのはいかがでしょうか。全国各地の自治体で地域の特色を生かして興味深い取組が進められているようですよ。我々企業の貢献としては、やはり寄附という方法が考えられますね。

f 部長

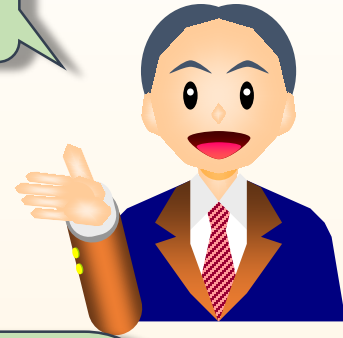


社長、企業版ふるさと納税を活用してみてもはどうでしょうか？

企業版ふるさと納税??

国が、平成28年度に創設した税制です。

f 部長



d 社長

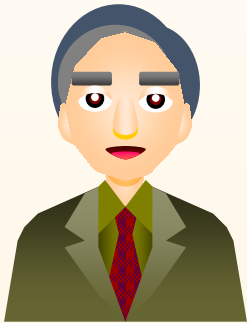
「ふるさと納税」なら、自分の出身地と、昔営業所長をやっていたまちには、毎年寄附してるがなあ。「企業版」とは、どういう意味かな？

企業が地方自治体に寄附をすると、損金算入されますよね。これによって、約3割の負担が軽減され、1,000万円寄附したとすると、企業は実質700万円の負担ということを意味します。

企業版ふるさと納税では、企業が自治体の地方創生のプロジェクトに寄附した場合、損金算入に加えて、寄附金の3割の税額控除が上乗せされます。税負担軽減効果が約6割になり、1,000万円の寄附だと、約400万円の実質負担で済むということになります。

税負担の軽減効果が2倍にもなるのか！  
企業のインセンティブを高めて、地方創生の応援団をつくろうということだな。

d 社長

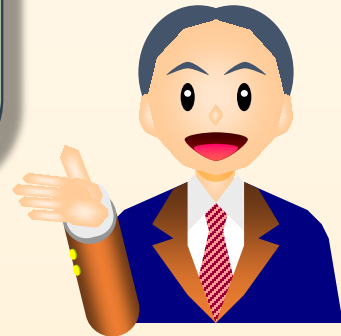


自治体のどんなプロジェクトに寄附したら、対象になるのかな？

地方創生は、雇用の創出や、少子化対策、地方への移住や、人口減少時代に合ったまちづくりなど、様々な分野が対象になります。

自治体は、「総合戦略」を策定したところですが、この総合戦略に位置付けられたプロジェクトの中から、国の認定を受けたものが、この**企業版ふるさと納税**の対象になるようです。

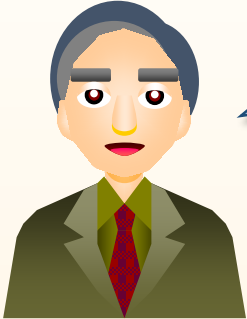
f 部長



どこの自治体でも大丈夫なのかな？

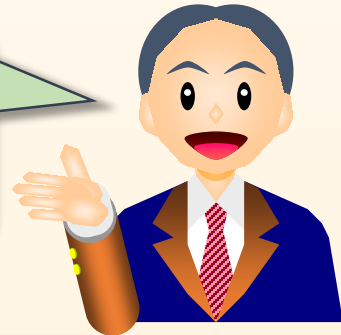
本社が所在する自治体や、財政力が高い三大都市圏の一部の自治体は対象外になるので注意が必要です。

d 社長



どの程度の額が寄附できるかは、当期の利益によるが、この税制は、相当な額を寄附しないと対象にならないんじゃないか？

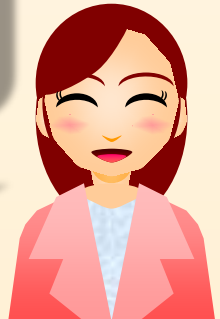
f 部長



いえ、社長。企業版ふるさと納税は、10万円以上の寄附が対象となっていて、少額の寄附でも大丈夫のようです。

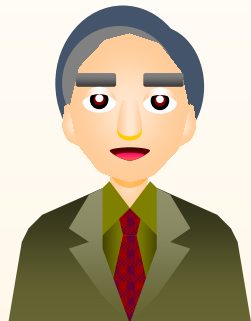
そうか、なかなか面白そうだな、企業版ふるさと納税。  
e 部長、自治体がどんなプロジェクトを考えているか、次回までにリサーチしておいてくれないか。

e 部長



かしこまりました。

d 社長



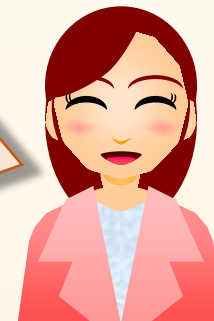
e 部長、リサーチの結果を聞かせてくれないか。

四国のB村が、「Bのもり 活用・保全プロジェクト」という事業を、国に認定申請しています。

B村を「森林のまち」としてブランド化し、森林ツアーを主体に観光客誘致を図るとともに、木質バイオマスの分野で製品開発を行って、雇用を創出していくとします。

「しごと」づくりを行いつつ、森林資源を守り、水源の保全につながる取組ですから、我が社として応援する価値は非常に高いのではないのでしょうか。

e 部長



確かに、四国の美しい水源を保全する取組に貢献できるのだから、きれいな水あってこそその飲料メーカーである我が社にとっては、うってつけのプロジェクトだな！

e 部長、早速、B村に連絡を取ってみてくれたまえ！！